

令和6年 第10回

教育委員会定例会会議録

令和6年10月16日（水）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2644号  
令和6年第10回定例会

日 時 令和6年10月16日(水) 午前9時30分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	鈴 木 令 奈
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	山 本 睦 美
	学校教育部長	吉 野 達 雄
	教育長室長	野 上 宏
	生涯学習スポーツ振興課長	中 林 淳 一
	図書文化財課長	齊 藤 和 彦
	学 務 課 長	鈴 木 健
	教育人事企画課長	大久保 和 彦
	教育指導担当課長	清 水 浩 和

「書 記」	教育総務係長	若 木 康 治
	教育総務係	畝 目 雄 太

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2635号第5回定例会(令和6年5月27日)

第2636号第6回定例会(令和6年6月10日)

第2634号第8回臨時会(令和6年4月22日)

第2637号第10回臨時会(令和6年6月24日)

日程第2 審議事項

- 1 港区教育ビジョン(素案)について
- 2 令和6年度港区指定文化財の指定について

日程第3 報告事項

- 1 海外留学支援事業におけるアンケート調査結果の報告について

- 2 港区及び港区教育委員会と学校法人嘉悦学園との地域社会の発展に関する連携協力協定の締結について
- 3 令和7年度港区小中学生海外派遣について
- 4 区立小学校第1学年へのプレクラス制度導入について
- 5 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和6年第10回港区教育委員会定例会を開催いたします。

(午前9時30分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、中村委員にお願いします。

## 日程第1 会議録の承認

第2635号 第5回定例会（令和6年5月27日）

第2636号 第6回定例会（令和6年6月10日）

第2634号 第8回臨時会（令和6年4月22日）

第2637号 第10回臨時会（令和6年6月24日）

○教育長 日程第1「会議録の承認」に入ります。お手元の議事日程に記載した4件の会議録につきまして、承認ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 それでは、承認することに決定をいたしました。会議録については、公開に向け速やかに準備を進めてまいります。

## 日程第2 審議事項

### 1 港区教育ビジョン（素案）について

○教育長 それでは、日程第2「審議事項」に入ります。審議事項第1 議案第66号「1 港区教育ビジョン（素案）について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、議案第65号「港区教育ビジョン（素案）について」、ご審議をよろしくをお願いいたします。資料No. 1を御覧ください。「港区教育ビジョン（素案）」につきましては、8月26日開催の教育委員会におきまして、内容について説明をさせていただき、ご承認を頂きました。その協議の結果をもちまして、9月20日、庁議にお諮りしまして、審議・了承されました。その際、庁議においては修正等はございませんでした。

一番最後の48分の48ページを御覧いただきたいと思います。該当ページと見比べていただきたいのですが、24ページに「基本的方向性2」のグローバル人材の育成を図るといったところですが、修正前を御覧いただきますと、「幼・小中一貫した国際理解教育のプログラムの実施」と当初書いていたのですが、区長から、保育園の子どもたちにも国際理解教育を行っているので、この「幼・小中」だと保育園が落ちてしまっている。「保幼小連携」ということがこれまでも言われているので、そこを表現してほしいということでしたが、国際理解教育そのものに「保幼小」という考え方が今のところないものですから、表現としては「幼児期から一貫した国際理解教育のプログラムの実施」としました。実際は保育園でもネイティブティーチャーの導入を検討しているというふうに聞いて

おりますので、ここは、「幼児期から一貫した」という表現に改めさせていただきました。それで、「保幼小連携」という言葉が区長の方からもありましたので、幼児教育の推進の方に「保幼小連携」という言葉を置き、取組について大きな変更はございませんが、表現を変えさせていただきました。

もう一つ、24ページの「基本的方向性3」というところの、本文に「デジタル技術を使いこなし、新たな価値を創造する作り手を育成する」と記載していたのですが、こちらも区長から、デジタル技術を使いこなすというのは一つの手段、方法であるから、技術を使いこなす目的のところを表現した方がいいのではないかとご意見があり「デジタル社会の実現を牽引し、新たな価値を創造する作り手を育成する」と表現を改めさせていただきます。

いずれにしても、基本的方向性、あるいは基本理念、目指す人間像を変更するものではありませんので、軽微な修正として、このような形で修正をかけた上での庁議の審議、そして了承ということになりました。本日、こちらで確定をさせていただきたく、お諮りをさせていただくものです。説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○山内委員 教育委員会での質疑についてどういうふうに対応されたかというのを教えていただけますか。

○教育長室長 そうしましたら、資料がございますので、そちらを後程準備させていただきます。一度この議題については保留とさせていただいて、その準備ができ次第、それをもってご説明させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

○教育長 前回出た意見の修正の中身が後程出てきますので、そこで改めて審議はしたいと思いますが、現時点では審議事項1については保留ということで、次に移らせていただきます。

## 2 令和6年度港区指定文化財の指定について

○教育長 審議事項の第2、議案第66号「令和6年度港区指定文化財の指定について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 「令和6年度港区指定文化財の指定について」ご説明いたします。本日付議案資料No. 2を御覧いただけますでしょうか。1ページ「審議内容」です。港区文化財保護審議会から答申を受けた有形文化財について、港区文化財保護条例第4条の規定に基づき、港区指定文化財に指定します。

項番1「答申」についてですが、別添の資料のとおりとなっております。7分の3ページ目以降に答申文がございます。7月22日の第13回教育委員会臨時会において、「令和6年度港区指定文化財の指定に係る諮問について」としてご説明させていただいた2点の文化財になりますが、鈴木委員は着任前でしたので、後程2点の文化財について簡単にご紹介させていただければと存じます。

項番2「指定文化財」です。7分の5ページ、7分の6ページに写真と説明をつけてございますので、あわせて御覧ください。1点目、有形文化財、考古資料「増上寺徳川将軍墓礫石経」4万331点。所有者は宗教法人増上寺。現在の所在は港区芝公園4丁目7番35号です。2点目、有形

文化財「麻布本村町会麻布氷川神社祭礼関連資料」17点。所有者は麻布本村町会、所在は港区南麻布3丁目3番36号です。

2点とも、港区指定文化財として指定するにふさわしい文化財と答申を受けております。なお、文化財保護審議会への諮問・答申を経て、礫石経の種別を歴史資料から考古資料に変更しております。また、文化財の名称について、「礫石経一括」としていたものを、4万331点と点数を明記しました。同様に「麻布氷川神社祭礼道具一式」としていたものを、「麻布本村町会麻布氷川神社祭礼関連資料17点」と、こちらも所有者と点数がはっきり分かるように改めております。

それでは、7分の5ページを御覧いただけますでしょうか。増上寺徳川將軍墓礫石経4万331点です。本資料は、増上寺の徳川將軍墓から出土した礫石経です。礫石経は、徳川歴代將軍が埋葬される際、それぞれのひつぎの周辺に収められたものです。縦・横2センチ、厚さ1センチ程の白色もしくは半透明の方解石製で、平面に1文字または数文字が墨書きされています。片面だけでなく両面に墨書きされたものもあり、記された文字の多くは、浄土宗である増上寺の根本經典の浄土三部経と一致しています。これらは、第二次世界大戦の空襲で多くを焼失した墓所の改葬に伴い、戦後間もない昭和33年から35年に発掘調査が行われた際に発見されたものです。今は失われてしまった徳川將軍家の墓所を構成するものであり、文献資料の記述も少ない徳川將軍家の葬送文化の実態を知ることができる貴重な資料です。

次に、7分の6ページを御覧いただけますでしょうか。「麻布本村町会麻布氷川神社祭礼関連資料17点」です。麻布本村町会が所有する、麻布氷川神社の祭礼で用いられた道具類です。江戸後期から昭和初期にかけての資料で、麻布氷川神社の氏子町である麻布本村町で用いられた山車人形2体や木造獅子頭1対などから成ります。幕府の支援を受けて行われた山王祭、神田祭の祭礼道具とは異なり、山車人形は地域的特色を反映した素朴さを持った造りとなっています。江戸時代から近現代に至る祭礼の変遷を示すものであり、麻布地域の信仰や民族を知る上で重要です。麻布氷川神社の氏子町である麻布本村町内に今日まで大切に伝えられ、現在も祭礼で使用されている点においても、貴重な文化財と言えます。

項番の3「周知方法」です。本日、教育委員会審議後、ご決定いただきましたら速やかに告示いたします。その後、10月28日に区民文教常任委員会で報告した後、11月1日号の広報みなどほか、港区ホームページ、郷土歴史館ホームページ等で周知を予定しております。説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 増上寺の方が、歴史資料から考古資料に変わったと言いましたがその違いを教えてください。

○図書文化財課長 歴史資料という捉え方もできるのですが、土中から出てきたものは考古資料として取り扱った方が分かりやすいということで、土中から出てきたものは全部、考古としております。

○中村委員 ということは、土中から出てきたものはみんな考古資料ということ。

広い概念で行くと、歴史資料の中に考古資料があるということですか。同心円的な関係ですか。歴史資料の方が範囲が広くて、その中に、土から出てきたものは考古資料という位置づけになると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○図書文化財課長 概ねその理解で合っていると思うのですが、改めて確認してご報告いたします。

○教育長 要は有形文化財には資料として何種類があつて、そのうちの何なのか、もっと、逆に言うと、大きい中のどこなのか。その違いが多分知りたいと思うので、後でちょっと確認してもらつて。

○図書文化財課長 教育委員会内でご報告します。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料の分類については、後程改めて説明させていただくということで、この指定については、採決に入りたいと思うのですが、この指定については原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 異議がないようですので、議案第66号については原案どおり可決することに決定いたしました。

### 日程第3 報告事項

#### 1 海外留学支援事業におけるアンケート調査結果の報告について

○教育長 それでは、日程の第3「報告事項」に入ります。

初めに、報告事項の第1「海外留学支援事業におけるアンケート調査結果の報告について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、資料No. 1、報告1の資料を御覧ください。「海外留学支援事業におけるアンケート調査結果の報告について」ご報告させていただきます。

「調査概要」についてです。まず、国際理解教育を行っている港区として、さらにそれを推進するためということで、令和6年度の新規事業である海外留学支援事業について、きっかけづくりのセミナーを行うとともに、アンケート調査を実施いたしました。このアンケートの期間は5月の10日から31日まで。調査対象としては、4,500人の保護者、そして、その保護者とあわせて中学生世代、高校生世代、大学生世代ということで、親子関係にある方たちを対象にアンケート調査をお送りいたしました。(5)「回答数」ですが、保護者の皆さんからは4,500分の1,502件ということで、回収率としては32.4%。お子さんについては少し低いのですが、4,500人に送りまして14.6%。中学生、高校生、大学生の内訳は、表記のとおりです。

「調査結果」です。少しめくっていただきまして、3ページを御覧ください。調査の概要について、ここから資料1-2としておつけしてございます。今回の調査の全体の数字、それから主な質

問内容についてまとめているのがこの3ページで、4ページを御覧いただきますと、結果の概要をお知らせしています。短期は1週間から1か月、中期は1か月以上半年程度、そして長期は高校3年間、あるいは大学4年間といった長期の留学について、それぞれ質問をさせていただきました。おおよそ回答内容に差が見られないために、中期海外留学の回答をしていただいた方の傾向をこちらに記載してございます。

海外留学への意向ということで、クロス集計したものです。こちらについては、回答から、親が答えて、その子どもも答えているといった、ひもづけができたものをクロス集計したのですが、縦軸が保護者、横軸が子どもになっています。ここを見ていただきますと、「既に行かせたことがある」または「ぜひ行かせたい」と回答した親御さんは、足すと103人ということで、答えてくださった方の中では、保護者としてはもう既に行かせたことがある、あるいは行かせたいという意向があります。その場合、そのお子さんはどうかというと、お子さんもブルーのライン、「したい」あるいは「できればしたい」という方が多いという傾向があります。親御さんがもう既に行かせた、あるいは行かせたいと思っているご家庭は、お子さんも行きたいという傾向が強いということが見て取れます。

次に、「条件が整えば」ということで「行かせたい」と考えている方についても、お子さんとしては、46%、21%ということで、3分の2程度は、お子さんもその気があります。その条件ですけれども、一番多いのはやはり金銭面、その次は社会情勢などの安全面が確保されること、そして語学力に心配がある、こういったことがクリアされれば行かせたいというご家庭についても、やはりお子さんの海外留学志向が高いことがやはりここで見て取れます。

「本人が希望すれば行かせたい」というお答えが一番多かったです。ただ、そういうご家庭については、3分の1程度のお子さんが「行きたい」「できれば行きたい」なのですが、ここで「行きたくない」という答えも相当数あります。なので、お母さん、お父さんは、子どもたちが行きたいなら行かせたいと思っているのだけれども、その子どもさんたちは実はあまり行きたくないという方が多い。ここにリーチして、行かせたいという気持ちにさせれば、海外留学志向もさらに上向きになると。あるいは「行かせたくない」と親が考えているご家庭は、お子さんも行きたくないということなので、ここもやはり海外留学の支援、あるいはきっかけ、そして意義を伝えることで、この赤がブルーに転じてくると、海外留学に関する志向も高まっていくというふうに考えています。こういったアンケート調査を基に、港区教育委員会としては、海外留学の支援については、いきなり留学のための資金提供の支援というよりは、きっかけづくり、あるいは留学に関する確かな情報、的確に留学につなぐための仕組みづくり、こういった支援が必要というふうに、このアンケート調査から読み取ったところでございます。

アンケート調査の本編に関しては、133分の7ページ以降が本編になっておりますので、こちらは後程ご参照いただければというふうに思います。報告は以上です。

**○教育長** ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○山内委員 これは貴重な調査だと思うのですが、現時点ではまだ比較的単純なクロス集計となっています。もう少し丁寧に見ていくと、どういう層にアプローチすればいいとか、どういう層にどういうアプローチをすればいいのかということ色々考える手がかりになると思うのです。ですから、この集計でぜひ終わりにしないで、もう少し探索的に丁寧な分析をされるといいと思いますけれども、そのプラン、計画はいかがでしょうか。

○教育長室長 ただいま、このアンケート結果を踏まえて、学識経験者、留学の専門で行っている方、留学経験の方で構成している検討会組織を設置しています。このアンケートについても共有させていただいて、そこを深掘りして具体的な施策につなげるように、鋭意検討を進めております。そういった中でしっかりアンケート結果を深掘りしながら、的確にターゲットを絞って、効果的な施策につなげていくよう進めてまいります。令和7年度には新しい取組をしっかりと進めていければと考えております。

○山内委員 ありがとうございます。そういう意味で、そこでも色々な意見が出たときに、今ある集計だけで深掘りしようとするのではなくて、常にその中で追加での解析を重ねていくということなされるといいと思いますので、ぜひ、そうしてください。

○教育長室長 ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

## 日程第2 審議事項

### 1 港区教育ビジョン（素案）について

○教育長室長 先程の準備ができました。

○教育長 では、議題を戻しまして、審議事項の1に入ります。先程のご質問について回答をお願いします。

○教育長室長 大変お時間を頂きまして、申し訳ございませんでした。もう少し具体的に準備して臨むべきでした。反省しております。

それでは、先程山内委員からご質問がございました教育委員会における協議の際にあったご意見とどのように反映したかということについて、ご説明させていただきます。まず、先程の資料番号1の48分の14ページを御覧ください。紙ベースで言うと13ページというふうに表記があるところですが、その一番上、「深刻化するいじめ・不登校児童の増加」という項目です。こちら、8月26日の教育委員会で山内委員から、「深刻化するいじめ・不登校児童の増加」とあるけれども、港区ではさほどそういう深刻な状況はないのではないかと、「この記載が、港区であたかもそのような状況になっているというふうに誤解を与えないだろうか」ということで、担当課長にもその中身を確認されています。そこで、14ページの一番上のところは、もともと「深刻化するいじめ」から始まっていたのですけれども、ここを「全国的に」という表現にさせていただいて、港区ではなく、全国的な傾向だということをつけ加えさせていただきました。

それから、次のページをめくっていただきますと、A Iの話です。「革新的な技術の発展」のところの「また」以降です。ここも、「誤った情報の生成、流布」が入っているように、無理やりそういうふうに入れているように見えるけれども、生成A Iに対して疑いの目を持つ力、あるいはプログラミングは自動化してかなりレベルの高いものができるようになっており、使いこなす力が必要で、生成A Iに対してどういう認識をしているか、そういった見識が問われている状況ですよというご案内をしていただきました。そこで、改めて、「また」以降の文章を追記してございます。「生成A I等の進展・普及に伴い、誤った（偏った）情報やコンテンツが生成・拡散される懸念も指摘されています。革新的な技術が急速に発展し、様々な情報が飛び交う昨今においては、情報を吟味する力の習得など、情報リテラシーを高めることが必要です」ということを追記させていただいております。

最後に、もう一つページをめくっていただきますと、「生涯にわたる多様な学びと郷土愛の醸成」というのが、最後の段落でございます。ここも同じく、山内先生から、文化財と指定しているものを守ることに限定をしている表現になっているけれども、指定されていなくても文化的価値があるものをどのように守るかが大事である、「区固有の文化財に加えて、歴史的、文化的価値のあるものを守る」という表現にしてはどうかというご意見を頂きました。ここでは、「また」以降のところ「区の歴史を継承し、歴史的・文化的価値がある地域の大切な資源を守り後世に伝える」ということで、区の指定文化財にとどまらず、少し広めに、歴史的価値のあるものを残すということについて表現を改めさせていただいております。前回の委員会でご指摘があった部分を直した部分ということで、以上3点についてご報告をさせていただきました。以上です。

○教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかの皆さんはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第65号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第65号については原案どおり可決することに決定いたしました。

### 日程第3 報告事項

#### 2 港区及び港区教育委員会と学校法人嘉悦学園との地域社会の発展に関する連携協力協定の締結について

○教育長 それでは、また日程を戻させていただきます。報告事項の第2「港区及び港区教育委員会と学校法人嘉悦学園との地域社会の発展に関する連携協力協定の締結について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付報告資料No. 2を御覧ください。「港区及び港区教育委員会と学校法人嘉悦学園との地域社会の発展に関する協定の締結について」ご報告をするものでございます。

項番1「協定締結の理由」です。令和4年度から嘉悦大学と共に、高齢者向けのeスポーツ体験事業に取り組んでまいりました。嘉悦大学は経営学、経済学を基幹としまして、社会や企業をフィールドに、学生の実践的な学びを推進している大学となります。この協定を締結することによりまして、これまでの取組をさらに広く展開していくことで、港区においては区民の健康増進ですとか、区民の交流促進、嘉悦学園にとっては教育機会、学生の社会体験の場の充実といったことに寄与してまいります。

項番2「協定締結先」です。学校法人嘉悦学園となります。なお、これまで連携して事業に取り組んできたのは、当該学園が運営する嘉悦大学ということで、大学の学生との連携をしてまいりました。

項番3「協定の内容（連携協力事項）」となります。区民の健康増進、世代間交流、教育機会の創出に関する事項のほか、区民福祉の向上ですとか、地域社会の発展に関する事項となっております。

項番4「協定締結式日程」についてです。10月28日月曜日に区長、教育長、嘉悦学園の理事長とで協定締結式を執り行う予定となっております。

なお、2ページ以降に、このたびの協定締結に係りまして、これまで連携して行ってきた取組ですとか、連携協力事項に基づいてこれから進めていくことを考えている取組について、詳細を記しております。これまでの説明と重複しない範囲で簡単にご説明をさせていただきます。

参考資料の項番3「これまでの経緯」についてです。教育委員会では、新たなスポーツとして広がってきておりましたeスポーツに関する取組を模索していたところ、令和4年に東京タワーの中に開業しましたeスポーツのテーマパークであるRED° TOKYO TOWERの教育コンテンツアドバイザーを務めていらしゃった嘉悦大学の内海教授と、eスポーツの取組について意見交換する機会を得まして、嘉悦大学との関わりが生まれたというのが経緯になります。区としましては、高齢者が無理なく体を動かすことができるeスポーツの体験事業の創出、嘉悦大学としては高齢者にeスポーツに興味を持ってもらうためのマーケティング学習としての体験イベントの企画・運営、こういったことを学生が担うことによる教育効果といった観点から連携事業が始まりまして、いきいきプラザ、東京タワーでの体験事業を重ねてきております。

4ページに進んでいただきまして、項番の6「連携協力協定締結によって期待される今後の展開」です。今後、eスポーツ体験の取組を高齢者だけではなくて、障害者や子ども、それから子どもと高齢者が一緒にやることでの交流といったことに広げていきたいと考えております。また、eスポーツに限らず、様々な手法で区民福祉の向上、世代間交流の促進を図る取組を、今後、嘉悦大学さんと一緒に考えて取組を進めていきたいというふうに思っております。簡単ですが、説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○山内委員 せっかくなので質問です。令和4年度から内海さんたちと一緒にやり始めて、「ああ、よかったな」と一番、連携してよかったのは、どんなことですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 連携事業を運営するに当たって、やはり役所側のマンパワーというのも必ず課題にはなるのですが、今回この連携によりまして、学生が企画を一から考えて、また当日運営するためにシミュレーション、練習を本当にたくさん重ねて臨んでくれているというところで、当日も学生に安心して任せられることができるような事業となっているというのが、非常に区としてもありがたく思っているところです。

○山内委員 ありがとうございます。

○鈴木委員 お聞きしたいのですが、具体的に、おそらく嘉悦大学ではeスポーツの中の開発はしていないと思うのですが、実際にコンテンツは何を利用しているのですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 いきいきプラザでの体験事業ですと、Nintendo Switchを使って、太鼓の達人ですとかスポーツを、ボウリングだったりバドミントンだったりをコントローラーを持って、体を動かしてやるゲームといったものを中心に、それからゲーム機だけではなくて、カードゲームとパズル要素を組み合わせたようなもので、体の動きは少ないのですが、脳のトレーニングになるようなものも含めて実施しています。別途、東京タワーではそこにあるコンテンツを使って、かなり目一杯体を動かして、皆さん楽しませております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

### 日程第3 報告事項

#### 3 令和7年度港区小中学生海外派遣について

○教育長 次に、報告事項の第3「令和7年度港区小中学生海外派遣について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 教育委員会報告資料No. 3「令和7年度港区小中学生海外派遣について」ご報告いたします。項番1「目的」です。港区小中学生海外派遣につきましては、外国の自然、文化及び社会を直接体験させ、国際理解の基礎を培うとともにコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に、これまで実施してきました。引き続き令和7年度もオーストラリアを派遣先として、港区小中学生海外派遣を実施しますので、ご報告いたします。

項番2「内容」です。派遣の対象は小学校6年生40名、中学校2年生40名で、派遣先はオーストラリアです。派遣期間は、夏季休業期間の令和7年7月22日から8月23日までの期間のうち、小学校は9日間、中学校は10日間を予定しております。また、派遣内容は、ホームステイのほか、現地校の体験入学や市内見学を予定しており、引率は団長である校長1名のほか、教員6名、事務局職員2名を予定しております。

令和7年度の海外派遣事業の実施に向けては、前回の委託事業者の選定から5年が経過していることから、港区プロポーザルガイドラインに基づき、今年度内にプロポーザル方式により委託事業者の選考を行います。具体的な派遣先の都市等につきましても、事業者選考での事業者からの提案により決定する予定です。

最後に「今後のスケジュール」ですが、来月から業務委託事業者の選定を実施し、1月には業務委託の契約締結を行った上で、来年度の事業の実施を進めてまいります。報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○田谷委員 プロポーザルによって、会社で行き先が決まるということでしたが、おそらくシドニーとかパースとかいうようなあたりになるかと思うのですが、どこの都市に、過去にも派遣していましたし、今後も派遣というのは、どういう基準でその市に決めているのですか。

○教育人事企画課長 まず、過去には小学生がシドニーとメルボルン、中学校がパース。コロナ禍後には小学校、中学校ともにパースで実施しております。都市の選考につきましては、実施、受け入れ可能な学校の確認、治安等を考慮して都市を選定しております。

○田谷委員 確かに向こうは冬から学校がある訳で、受け入れ可能な学校、過去の発表会などを拝見していても非常に、先方国の子どもたちと港区の子どもたちが仲よくやっているシーンがあるので、非常にその辺の選考はいいところだと思いますし、治安の問題はもちろん一番ですので、大切なことだと思います。ありがとうございます。

ちなみにこれ、予算というのは総額でいくらぐらいを予定しているものなのでしょうか。

○教育人事企画課長 予算につきましては、今年度と同程度を現在想定しております。

○田谷委員 具体的に。

○教育人事企画課長 約9,500万円程度で想定しております。

○田谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○山内委員 今の派遣先は、具体的な都市は、プロポーザル方式による事業者選考での提案によって決定する。つまり、その事業者の提案で行き先を決めますという話ですよ。

しかし、よく考えると、港区も今まで継続してオーストラリアに派遣をして、派遣先の学校とか、地域のしかるべき人たちと港区の教員とか、しかるべき職員の方たちとコミュニケーションができていたのであれば、やはりそれを大事にして、その蓄積を生かしていく方が望ましいのではないかと思います。これは事業者提案ということは、そのプロポーザルをする事業者にとって都合のいい都市を見つけてきますという話ですよ。本当にそれでよろしいのでしょうか。つまり、事業者にとって楽に協力を集められるところを提案してくる訳ですよ。本当にそれでいいのかどうか。

もちろん今まで港区として、自分たちで実は開拓できなくて、それを業者をお願いしているというのだったらもちろんそれもありません。それにしてもここ数年パースでやってきて、そこでの継続をも生かしたいというのだったら、逆にそのパースで今までの継続を生かして調整してくれる

業者を選ぶべきだし、逆に場所を変えたいというのだったら、別の場所をきちんと提案できる場所を選ぶべきだと思います。もっとそこは、港区としての主体性がないといけないのではないかとと思うのですが、いかがでしょう。

○**教育人事企画課長** 継続性は考慮事項の一つとして入れてまいりたいと思っております。また、仮に新しい提案で子どもたちへの教育効果が高まるような提案があれば、それは私どもも取り入れて、より派遣内容の改善を図ってまいりたいと考えております。

○**教育長** 補足をさせていただければ、今、山内委員からお話があったのはもったいなことなのです。コロナ前は、小学生がシドニーとメルボルンで、中学生がパースという形でしたが、コロナ後の現地の状況の中で、パースになったものです。当然継続性はしっかりと担保していきながら、小学生の方を元に戻せるかどうか検討しています。オーストラリアの今の海外留学の非常に混雑をしている状況もあるので、そこも見極めた上でということで、少し幅を持たせていた上で、継続性はしっかりと担保したいと考えています。

○**山内委員** つまり、場所を選ぶということについても、単に業者任せではなく、港区としての主体性がどこまで入るかというのが重要だと思うのですが。

○**教育長** そこはしっかりと担保していきたいと思います。

ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

#### 4 区立小学校第1学年へのプレクラス制度導入について

○**教育長** 次に、報告事項の第4「区立小学校第1学年へのプレクラス制度導入について」説明をお願いいたします。

○**教育人事企画課長** 教育委員会報告資料4「区立小学校第1学年へのプレクラス制度導入について」ご報告いたします。プレクラス制度とは、小学校入学当初に仮の学級を編制し、1か月程度の期間に児童の実態を把握して、改めて正式な学級を編制するものです。この制度を令和7年度から全ての区立小学校に導入をするという報告になります。

別紙1を御覧ください。本制度は児童の実態に応じた学級編制、学年体制でのきめ細やかな指導、安定した学年・学級運営を目的に令和3年度から白金小学校で導入しておりました。その後、赤坂学園赤坂小学校でも導入されており、今年度は2校で実施しております。目的に応じた成果を確認できましたことから、令和7年度より全ての区立小学校で導入することといたしました。学級規模や学校行事の日程が学校により異なることから、プレクラスの編制方法、プレクラス期間の終わりの日、正式な学級の始まりの日といった具体的な運用は各小学校で定めることとしております。今後、10月28日の区民文教常任委員会においても本制度の導入について報告いたします。簡単ではございますが、私からの報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○鈴木委員 ちょっとお伺いしたいのですが、こちらの制度を、おそらく4月に入って、ゴールデンウィーク前までなので、実質は3週間もないと思うのですが、その間で具体的にプレクラスから正式な学級に、どのくらいの人数の調整が行われているのが現状なのでしょうか。例えば、1クラスのうちの1割くらいをチェンジしたのかとか、その辺の具体的に変化の割合と言いますか、それを教えてください。

○教育人事企画課長 先行の事例ですと、3クラスありましたら3分の1ずつくらい入れ替えて実施しているということでございます。今後でございますが、全小学校で展開していく上では、学級規模が、単学級のような小規模から大規模までございますので、学校が実情に応じた、子どもたちの正式な学級への編制に工夫をしていただくこととしています。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 従来はどういうふうに割り振っていたのですか。

○教育人事企画課長 幼稚園や保育園等の情報なども収集しまして、それから保護者の事前の相談とかも加味して学級を編制してきたところでございます。

○田谷委員 そうすると、小学校1年生入って1か月程度は担任が固定せずということになると、私のイメージですが、毎日先生が変わるとか、週単位で変わるのか分かりませんが、そうすると子どもがちょっと混乱しないですかね。それから、人気のある先生と人気のない先生の差で、将来クラス編制するときに、例えば5月にするときに希望を出せますよね。A先生がいいとかB先生がいいとか、子どもが。

○教育人事企画課長 様々な対応が考えられますが、まず若手の先生がベテランの先生と一緒に学年全体を見ることができまので、学級運営の仕方を学ぶことができます。また、今までは各学級、もう、一度固定してしまうと自分の学級の子どものだけを見がちなところがありましたが、学年の教員が学年の子どもたちを見ていくというところから、それぞれの子どものために様々な教員の見方、捉え方が入りますので、子どもたちを多面的に理解していくことができるというよさができております。

また、最終的に正式な学級を編制する際に、担任のキャリアの力量なども考えながらどのように学級を編制していくかというところを、より具体的に、1月程見ている中で判断できていくというよさも確認できております。

○田谷委員 既に白金小学校が先行を切って、数年前からでよろしかったですかね、実施されていると思うのですが、そこでの今までの成果とか、そういうのは十分分析されているのですか。メリットとかデメリットとか、そういった点はいかがでしょう。

○教育人事企画課長 資料にございます「成果と課題」のところの、成果は白金小学校で確認した成果でございます。

課題にあります、教職員の5月の事務作業が多くなることにつきましては、例えばスクールサポートスタッフ等の、今、学校事務を支援する人材に事務作業を担当してもらうなどして、教員への負担を軽減するように工夫していきます。

○鈴木委員 初歩的なこととお伺いするのですが、なぜこの取組をしようと思ったのでしょうか。正直なところ、4月から1年生になって1年2組です、何々ちゃんです、上履きとか全部、ペンとか全て、何十、何百個のシール貼りをするんです。うちの子は1年2組ですとか、例えばそこからスタートを切ってやる気になって小学校に入るのに、また1か月というか2週間、3週間しか学校に行っていないのに、シャッフルして、やはり1年3組だったというと、子どもの観点から行くと、ちょっとあれっていう、何ていうんでしょうかね。気合が入ったところがちょっとずれるような気がするのですが、何かこれはきっかけがあって、何かトラブルとかが例えば多くて、こういう形の制度を導入しようということになったのでしょうか。

○学校教育部長 これ、私が白金にいるときに始めたものなのです。様々な視点で言うと、メリットも課題もあります。先に結論から申しますと、やはりメリットが課題を大きく上回るというような判断をしたので、実施、そして継続というのが現状でございます。メリットは、やはり2年生から6年生のクラス編制というのは、1年間、その学校の教員が子どもたちを見てクラス編成ができるのです。そうすると、かなり平等性が担保できるのです。自分たちで1年間見ていますから。

1年生に限っては、どうしても机上の情報だけなのです。そして、大きく特徴のあるお子さんというのは、事前の情報、または就学時健診での面談等で結構分かりバランスよくクラス編成ができるのですが、そういうところに、実は見えていないのだけれども入ってみたらこんな特徴があったということが起こります。いわゆる小1プロブレムということが言われて久しいのですが、そういうことが偏りを起こします。1年生の担任というのが難しいと今、言われている時代です。ですから、たとえ1か月でも自分たちの目で子どもたちを見て、編成していく。繰り返しになりますが、大きな情報ではなく、実は情報に上がってこなかったお子さんたちの特徴を見るというところでは、かなりメリットがあります。

そして、先程田谷委員からの質問であったのですが、白金で試行したときには、2日、または3日で担任が、変わっていきます。大きなメリットとしては、全ての学年の子どもたちを見ることができる。5月以降も、学年としての経営ができるということも大きなメリットなので、かなり安定した、それと大久保課長が今説明しましたけれども、教員の力量に応じた編成というところも可能になっていきます。確かに子どもが落ち着かないのではないかとか、あと教員の作業が多いのではないかとか、そういうような課題はあります。あるのですが、先程言ったようにメリットの方が大きく上回っているというのが現状だと思いますし、やってみたら、そこについては保護者からも、そんなに意見は出ていないところです。ただ、初年度は初めて、周りの実践でもないので、結構不安な意見は上がっていましたが、現状も特に苦情なく続いているというのが、続いて検証できたので、今回全校でというような流れになっております。

○鈴木委員 分かりました。

○教育長 ちなみに、名札の件はどういう捉え方をしているのですか。

○学校教育部長 名札の件は、確かに例えば机に名札を貼ったりとか、ロッカーに貼ったりとか、教員の作業はありその作業は、1年生の先生が数人だけで作業をしたらそれは大変ですが、組織と

して全教員で、スクールサポートスタッフ等々も使いながらやるので、実は、作業自体はあっという間に終わります。そういうところの実践も積み重ねたので、今回、全校というところに踏み切りました。何よりも保護者の方の横の連携がありますので、「何か白金小ではそういう実践をやっているけれども、うちではやらないのかね」という声も頂くようになってきましたし、実は議会でも質問されたりしていましたので、やはりいいところは全校展開というところも考えてのことになります。すいません。長くなりました。

○鈴木委員 いえいえ。

○教育長 よろしいでしょうか。

○鈴木委員 はい、ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○中村委員 これは、私からの希望ですが、再編制をすると口で言うのは簡単ですが、やはり、先程どれくらいの割合なのかという質問が鈴木委員から出ていましたが、少なければ少ない程、その説明を要するのは大変だと思うのです。やはり個人攻撃ではないか、なぜ私が、例えば1人だけだったりすると、何でうちの子だけという形になって、実施する学校側から見れば合理的な措置かもしれないけれども、親から見るとどうしてもそういう目で見られてしまうので、編制するときは、仮に25人クラスだったら5、6人は最低移すくらいにしないと、運用上ちょっとトラブルが起きる感じになるのかなど。親、もちろん保護者、本人からも、児童本人からもそうだと思うのですが、そこら辺は運用の仕方でも考慮してほしいなと思います。

○教育人事企画課長 また、各学校には改めてその点につきまして指導してまいります。

○教育長 よろしいでしょうか。

○中村委員 はい。

○山内委員 今のお話でもう一つ加えると、確かにこの組み合わせを、生徒の組み合わせをちょっと修正して楽になったと、バランスを取れたと考えて良いかどうか。生徒の側からしたら、例えば25人のうち5人だけが動いたとしても、ということはまた5人来る訳です。つまり、20人は1か月そのクラスでもうやって、ある程度関係ができていところに、ほかのクラスから、それぞれのクラスから例えば1人ずつ来たとする、25人のうちの5人で、しかもその来た5人というのは、そのばらばらのところから来たとなると、やはりそこで適応するのに、ほかの20人とは違う状況に置かれる訳ですよね。そういうことも考えて、どうするとうまくみんなが同じようにその新しいクラスに適応できるかという、そこは相当慎重に考えなければ。難しい、非常に難しいテーマだと思います。もう一つは、そういうのも平気で適応する生徒もいれば、きっとそういうものもちょっと苦手な、時間のかかる生徒もいるでしょうし、クラス担任の力量を丁寧に考えながら組むのは、なかなか大変なことだというふうに思いながら伺っています。

○教育人事企画課長 先生方から今ご指摘いただいたところは、改めてまたクラス編制前の3学期に、学校には周知して徹底してまいりたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかは、よろしいでしょうか。

○中村委員 東京都区内では、その制度を導入している学校というのはどの程度あるのですか。東京都区内、23区、あるいは多摩地区を含め。

○教育人事企画課長 区単位として実施しているのは。

○教育長 初めてでしょう。

○教育人事企画課長 初めてです。

○中村委員 23区内では、ない。港区が初めて。

○教育人事企画課長 港区が初めてです。

○中村委員 多摩地区のデータはないの。

○教育人事企画課長 多摩地区は、多摩地区までは確認していません。

○中村委員 少なくとも23区内では初めて。

○教育人事企画課長 はい。

○学校教育部長 私が令和3年度に始めたのですが、そのときに色々なところで調べたのです。区単位ではありませんというのが今、大久保課長の回答であって、学校では、私が調べたところは、区内で、他区に1校、令和2年から始めたというところがあります。1校として、区ではなく、単独校として令和2年度から始めた学校がありました。

○中村委員 それは、区立の学校ですか。

○学校教育部長 区立の学校です。

○中村委員 それを参考になさったということですか。

○学校教育部長 申し訳なかったのですが、そこを参考にはできるレベルまでこちらも達していなかったもので、参考にはしていません。

○中村委員 今も、そこは継続してやっているのですか。

○学校教育部長 今もやっております。

○中村委員 その区では、ほかに広がったり、今回の港区のようにほかに広がったりしているのですか。

○学校教育部長 広がっていません。

○中村委員 校長先生の独自の考え方で始めて、ほかにはあまり広がっていないということですか。分かりました。

○教育長 他区の状況については、またちょっと確認してもらって、次回にでも報告していただければいいと思います。

ほかは、よろしいでしょうか。では、この報告事項は以上とさせていただきます。

## 5 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

○教育長 次に、報告事項の第5「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 資料No. 5「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について」ご報告いたします。資料1ページを御覧ください。「調査概要」です。令和6年4月18日に、小学校第6学年の児童及び中学校第3学年の生徒を対象に実施したものでございます。本年度は国語、算数、数学の学力調査及び学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査を実施しました。

次に、「教科に関する調査結果」の概要でございます。小学校の結果です。2教科とも、全国、東京都の平均値を上回っております。具体的には、国語は東京都を5ポイント、全国を7ポイント。算数は東京都を7ポイント、全国を12ポイント上回っております。中学校の結果です。2教科とも、全国、東京都の平均値を同ポイント、あるいは上回っております。国語は東京都と同じで、全国を3ポイント上回り、数学は東京都と同じで、全国を5ポイント上回っております。小中学生とも令和5年度と同傾向でございました。

2ページを御覧ください。「各教科の詳細」についてです。まず小学校国語です。学習指導要領の内容のうち、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」の両項目が東京都、全国を上回っております。「話すこと・聞くこと」につきましては、分類、学習指導要領の内容では、その平均点は最低値であることから、今後向上させていく必要があると考えております。

具体的な取組として、話し合い活動を多く設定すること、さらにその中での振り返りの場면을意図的に設定すること、しっかりと情報整理することのよさを児童が感じることに指導してまいります。

次に、小学校算数についてです。学習指導要領の4領域全てにおいて、東京都、全国を上回っております。分類のところで、「問題形式」のうち「記述式」は、その平均値では最低値であるため、指導を改善していく必要があると考えております。具体的には、学習した用語を使って考えを説明する活動、情報を読み取った根拠を表現する活動などを、しっかりと筋道を立てて考え、表現できるように能力の向上を図ってまいります。

3ページを御覧ください。中学校の国語についてです。中学校の国語では、「読むこと」「書くこと」は東京都の平均をとともに上回っていますが、「話すこと・聞くこと」は東京都を下回りましたが、全国を上回っております。「知識・技能」のうち、「我が国の言語文化に関する事項」は、東京都、全国とも下回っている状況であり、伝統的な言語文化や言語の由来、変化などを正しく理解し身につけることができるよう、意図的な指導を進めてまいります。

次に、中学校の数学についてです。分類、学習指導要領の領域、「数と式」「図形」「関数」につきましては、正答率が東京都、全国をとともに上回っております。評価の観点の、「思考・判断・表現」につきましては、正答率が全国、東京都を上回っているものの、一層の工夫が必要だというふうに考えております。具体的には、自分の考えを簡潔に分かりやすく整理し、説明する活動、グループ活動を充実させること、また考えを洗練させることによって、論理的に中学生が表現できる力を高めるということを進めてまいります。

続きまして、4ページを御覧ください。こちらからは質問紙調査の結果でございます。国語につきましては、勉強が好きであると答えた児童がともに全国、東京都を上回っている状況でございます。続きまして、5ページを御覧ください。算数に関する質問でございます。こちらにつきましても、算数の勉強が好きであると答えた児童が71%で、数学が好きであると答えた生徒が67.4%でございました。また、算数の問題の解き方が分からないでも諦めずに色々考えると答えた児童は84.6%、生徒は78.8%でございました。こちらも、どちらも東京都、全国の割合を上回っている状況でございます。

続いて6ページを御覧ください。今回、教科にはございませんでしたが、英語に関する質問でございます。英語の勉強が大切であると明確に答えた児童は75.9%。スピーチやプレゼンテーションなど、まとまった内容を英語で発表する活動が行われていたと思うと明確に答えた生徒は60.1%と、いずれも東京都、全国を上回っているものでございます。こちらにつきましては、小学校1年生からの国際化を通して、英語によるコミュニケーション能力を育成することで、児童の英語に対する意識が高まっていること、授業の中でスピーチやプレゼンテーションを積極的に取り入れ、話す力を高める授業を行っているということが、結果につながっているというふうに考えております。

続きまして、7ページ、8ページを御覧ください。東京都と全国を比較して、特徴的な項目について記載しております。まず、東京都、全国と比較し数値が高かった項目についてでございます。一つが「学校に行くのが楽しい」。こちらは全国、東京都を上回っております。細やかな対応をする体制づくりをしっかりと構築できていること、個々の不安や悩みに対するSC、関係諸機関等が連携して、安心して登校できる環境を構築できていること、またそういうことを進めていることが大きく影響しているものと考えております。

また、学校で受けた授業で、「PC、タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」という質問に対して、週3回以上からほぼ毎日と答えた児童・生徒は東京都の割合を上回っています。特に中学生は、ほぼ毎日使用していると回答した生徒が、東京都、全国を10ポイント以上上回っており、GIGAスクール構想の考え方、進め方が学校の中に浸透してきている結果になっていると考えております。

続きまして9ページ、10ページを御覧ください。こちらは東京都、全国と比較し、数値が低かった項目についてでございます。一つ目、国語のところで、国語の学習が将来社会に出たときに役に立つと思う児童は88.3%、生徒が85.4%でした。また、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童は79.3%、生徒は71.4%でございました。健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを普段の生活の役に立てていると回答した児童が78.8%、生徒が72.2%でございました。これらの項目につきましては、新たな施策であったりとか、子どもの指導、育成等に改めて考えていく一つの材料としていきたいというふうに考えております。

最後に、質問紙調査と平均正答率とのクロス集計を一部抜粋したものを説明いたします。11ページ、朝食を毎日食べている、また、11ページから12ページにある、テレビゲームに割く時間が少ない。この辺のところについては、学力調査の結果と数値の結果が連動している、数値が高ければ学力調査の結果も高いという傾向が見られました。

13ページを御覧ください。将来の夢や目標を持っていると答えた児童についても、正答率が高いと高い傾向にあるところがございます。13ページ、14ページのところに、家庭の本が多い程正答率が高い傾向が見られているところがございます。15ページを御覧ください。学級の友達・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり新たな考え方に気づいたりすることができていると答えた児童・生徒については、全ての教科で正答率が高い結果が出ております。こういう学び方、いわゆる協働的な学びが児童、生徒の学力向上には欠かせないということが確認されております。

15ページから16ページを御覧ください。総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて、情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると答えた児童・生徒は、取り組んでいない児童・生徒に比べ、平均正答率に14%から30%の差がついており、探究的な活動というのが、いわゆる学力向上には密接な関係があるというふうに考えております。

以上で、「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告を終わります。

○**教育長** ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○**山内委員** 非常に面白い資料だと思って見えています。もっとこれを生かすためにということでの質問です。例えば一つ、最初に質問なのですが、4ページで、国語の勉強が好きだという生徒が東京都と全国を上回りました。この理由として、これまで、学校司書・学校図書館支援員の設置をはじめうんぬんと、その成果であると考えられますとお書きになっていますが、本当にそう言うてよろしいですかという質問です。

○**教育指導担当課長** 一つの要因としてこういう部分があるというふうに考えています。根本は当然授業ですので、授業の中でどれくらいの取組が行われているかというところですが、そのプラスアルファとして、学校図書館の活動というのがしっかりと充実してきていることも、結果の要因の一つであると考えております。

○**山内委員** もちろん私も、学校図書館の充実をということを言い続けている立場なので、そうであってほしいと思うのですが、一方で、今回面白いのは、やはり家での生活の様子、家庭の環境が結果にかなり影響しているということだと思っております。例えば13ページを見ると、家庭にどのくらい本があるか。「あなたの家には、およそどのくらい本がありますか」ということで、例えば国語にしても随分差が出ている訳ですね。ということは、もしこの本の多い家庭の割合が東京都全般とか全国全般に比べて港区が多いとすれば、そうしたら実は、最初の国語のことだって、実はそれは学校の成果よりも家庭環境の偏りが効いているのだという可能性もある訳ですから実は、学校の教育の成果なのか、家庭環境の結果なのか。そこはやはり見る必要があると思っております。

そう考えると、この分析で終わりだと非常にもったいなくて、例えばさらに、あともう一つは家庭環境、あるいは生活環境と言っても、ここにある食事のこととか、家でスマホとかゲームの時間のこととか、あと本のこととか、項目が色々ある訳ですよ。こういう変数の組み合わせで、対象となる家庭がどういうタイプに分かれるかというのを、例えば潜在クラス分析などを使ってクラス分けをして、その層によって、例えば学習への態度とか、あるいは国語とか算数の結果がどう違うか。それをはっきり見ていくと、おそらく相当な違いが見えてくる可能性があるのです。

その上で、この中で、こういう層で、例えば、家庭の環境である程度いける、よくできるところは放っておいたってうまく行く。ただ、その実態を参考にしながら生活習慣への指導をもっと啓蒙的にほかの全体に広げていくということをする。それから、そのある学習とか、学習への態度とか成績評価に結びついていない、ある生活習慣の層が見つければ、そこに対して、どういうアプローチをするかということ、家庭に対して啓蒙にしても、生徒への指導にしても考えていける訳ですよ。そこまでやれると、その結果は相当面白く生かせると思うのです。ですから、せっかくデータはある訳ですから、ここで終わりではなくて、そういう分析をされるといいのではないかと。その上で、家庭の効果と学校の効果とをしっかりと見ていくと。それをぜひやっていただきたいと思えますし、もし難しければ、いつも申し上げながらそのままになっているのですが、いつでも分析のお手伝いはします。

**○教育指導担当課長** 学力向上につきましては、学校の授業だけではなくて家庭教育と家庭での学習状況であったり、そういうところの両輪で学力向上につなげていくものだというふうに考えています。ここの分析については、しっかりと行い、それを日頃の、これからの指導であったりとか学校教育のところに生かしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

**○山内委員** 追加の分析は、今後さらにする計画はありますか。

**○教育指導担当課長** ここの部分は、最終的には各学校でしっかりと分析しながら授業の学力向上につなげていくところですね。ここは大枠のところでは示しましたが、しっかりと各学校で細かく丁寧に分析できるように指導して進めてまいりたいと考えております。

**○山内委員** 各学校に任せてもいいのですが、そうすると、学校ごとになるとサイズも小さくなってしまいます。ですから、港区全体として今お話ししたような分析というものをされた方が、よりパワフルな分析もできると思いますが、ですから、そういうことは逆にここの事務局が主導としてなさって、学校で個別にやることと全体で見ることというのは、両方やはり両輪でやるべきだと思いますけれども。

**○教育指導担当課長** 実際の学力の、個別の学習の部分については、しっかりと各学校で、傾向が少しずつやはり違いますので、その部分は丁寧にやっていきたいと考えております。今行っている施策のところと、どうリンクしているのかという、質問紙調査の結果などは、大きい枠の中で考えていくことなので、その部分はしっかりと分析を進めていきたい。それをちゃんと施策や、今の各学校で行っている活動にしっかりと結びつけて、つなげて考えていきたいと考えております。それは、今後も引き続き進めていく予定でございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○鈴木委員 教えてください。この分類の中で、評価の観点の、「主体的に学習に取り組む態度」というのが、設問としてもないと思うのですが、こちらを評価する方法というのは何かないのでしょうか。というのは、評価をされるときに、この3項目で評価をされていると思うのですが、「主体的に学習に取り組む態度」というのを非常に大きく学校の先生方というのは評価に入れていらっしゃるようなので、ここを育む教育というのは、何か港区でやっていらっしゃるのかどうかというのをお聞きしたいのですが。

○教育指導担当課長 今回のこの「全国学力・学習状況調査」に関しましては、点数化する、設問で答えて何かをするという形ではかれるものではないので、今回、設問としては、ないです。ただ、評価の観点としては、もう文部科学省学習指導要領にも定められているものですので、このところに記載されている形になっています。この「主体的に学習に取り組む態度」につきましては、実際にその学習の中で、ただやっている、ただやらされているのではなくて、どう自分で考えながら、または次にどう進めていくのか、探究的な学びの中でも協働的な学びの中でどう進めていくのかを進めていくものなので、テストで観点で把握して点数化するという形ではないというところがあります。

よって、各学校でも、それが次の学習、例えば国語だけではなくてほかの学習にもちゃんと生きてきている、そういうものをしっかり把握しようとして行っているかということを見取りますので、各学校としては重視して見ている傾向があるかと思います。その評価に当たっては、例えばレポートだけではなくて、様々な学習の状況、例えばどういう発言をしているのか、発言内容であったりとか、実際に協働的な学びの中でどう関わってきているのかであったりとかということも丁寧に見取りながら評価するものとして、各学校は実施しているところでございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○山内委員 先程申し上げた分析のようなことを、今、色々な自治体でも教育データをどう実証的に分析するか、かなり積極的にやり出している訳です。新たに調査するのは大変だけれども、こういうデータだけでも十分なことができるので、一回トライしてみるといいのではないかというのが一つです。あと、せっかくなので申し上げると、最近私も面白がって見ているのですが、地方公共団体における統計データ利活用の表彰というのがあって、結構色々な自治体が非常に面白い取組をやって発表して、それがおそらく総務省だったと思いますが、表彰するような仕組みがあります。そういうものを見ていても、本当に積極的にやるところはやっていますので、せっかく港区は熱心な方たちがそろっているんで、そういうのも参考にしながら、面白い分析をされてみたらいいのではないかというふうに思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。

○教育長 先程来、山内委員から出されたデータの分析については、うちは政策創造研究所もありますので、そこも活用しながら、ぜひ、現行のものにさらにプラスして、それを港区での教育委員会でやることによって各学校にさらに分かりやすい提示ができると思いますので、よろしくお願いします。

をしたいと思います。ということで、参考までに今紹介いただいたのですが、総務省のそこには、港区は過去に表彰されている経緯がありますので、二匹目のドジョウを狙うか。頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定をしている案件は全て終了しましたが、先程、資料の関係で、その後、図書文化財課長から。まとまりましたか。

○図書文化財課長 はい。

○教育長 では、お願ひいたします。

○図書文化財課長 先程の審議事項の、港区指定文化財の指定についての説明の際に、中村委員からご質問いただいた、指定文化財の種別、歴史資料から考古資料に変わったということをご説明させていただきました。それぞれ、種別の違いについて私の説明が不足しておりましたので、改めて説明させていただきます。

土から出てきたものを考古資料として扱うということでご説明させていただいたのですが、正しくは、考古学調査を経たものを考古資料として取り扱うということで、有形文化財については建造物、絵画、彫刻など様々なジャンルがあるのですが、考古資料と歴史資料はそれぞれ違うジャンルになります。もともと、今回ご報告させていただいた礫石経は考古学調査を経たものとして、考古学調査というのは埋蔵文化財調査であり学術調査を示すのですが、それを経たものであったので、歴史資料ではなく考古資料として取り扱うのが正しいということです。似たようなもので、黒田清輝という明治時代の画家のお墓から出てきた副葬品を歴史資料として取り扱ったことがあったので、それと同じ扱いで、学芸員としては最初、歴史資料と捉えていたのですが、こちらの礫石経についてはしっかりとした考古学調査、埋蔵文化財調査を経た上で文化財として指定することになった経緯があるので、こちらは歴史資料ではなく考古資料として取り扱う方が正しいと文化財保護審議会から諮問の際に指摘を受けたので、種別を改めたという経緯がございます。補足説明は以上です。

○山内委員 今お話しのとおりで、私の理解を加えると、埋蔵文化財の資料は、考古学というと私たちの一般の感覚だと、縄文だとか弥生土器の感覚ですが、実は今、全く対象が違っていて。例えば近現代のものであっても埋蔵、土の中から出てくるというのがあって、産業遺構とかもその例ですし、本当に近代の考古学、あるいは産業考古学というのですかね。そういうところまで非常に幅が広がっているのですよね。その埋蔵文化財、埋蔵の調査ということで、考古資料であると、考古学という対象が非常に広がっているということでもあるかと思いますがけれども。

○中村委員 では、別物ということですよ。歴史資料とは別物ということですね。完全にね。分類としては。

○図書文化財課長 はい。

○中村委員 ありがとうございます。

○教育長 本日予定している案件は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんから、その他、何かございますでしょうか。

○学務課長 本日の議事次第にはございませんが、1点、ご報告がございます。例年どおりであれば、本日の教育委員会におきまして審議事項としてお諮りする予定でした、令和7年度港区立幼稚園の定員及び園児募集等について、本日は関係団体との調整中のため、「その他」としまして、進捗状況を情報提供させていただくものでございます。

お手元に配りました「調整中」と表示のある資料を御覧ください。調整中となっている内容は項番2の幼稚園定員と、それに連動した項番3の園児募集、それと項番4の子育てサポート保育等の事業拡大になります。具体的に申し上げますと、本村幼稚園の3歳児保育の実施については、当該エリアを含めた幼稚園PTAから、実施に向けた陳情が出ておりまして、実施の可能性を探ってきたところでございます。一方で、私立幼稚園連合会から、3歳児で定員を設定することについて、過去の歴史的経過、すなわち第二次ベビーブーム期等の区立園の配置拡大が私立園経営に影響を及ぼしてきたこと、その後現在に至るまで定員管理等については双方の協調関係の下で協調してきたこと等の経緯から、現時点での説明内容、区側の説明内容では提案を承認し難いというご意見を頂いているところでございます。なお、調整中資料の定員数についても、私立幼稚園に配慮し全体で減じておりますが、各園の充足率等を考慮しまして、実園児数に影響を及ぼさない範囲内で調整した数字となっております。

また、子育てサポート保育等の事業拡大については、現在、平日の預かりを14時から17時まで実施しているところですが、私立園への影響や長時間保育の妥当性等の観点から、延長については、限られた園で時間もなるべく少なくするよう、提案を受けております。あわせて、夏季等休業中の一時預かりについては、現在夏休みと冬休みについて6園で実施しておりますが、今後は春季・春休みの預かりについても拡大に向けて調整を続けております。

ただいま申し上げました内容は、幼児教育について公私協力して振興を図るとする公私立幼稚園連絡協議会という会議体において、現在、正副会長預かりの扱いとなっております。本日午後、改めて協議会の副会長と接触し、最終調整を行うところでございます。

こうしたことから、本日は情報提供にとどめさせていただき、改めて、私立幼稚園連絡会との協議が整い次第、持ち回りにて皆様にご説明の機会を設けさせていただきたいと考えております。雑駁ですが、経過報告については以上でございます。

○教育長 今、課長の方からお話がありましたように、調整後に改めて、その内容も含めて、各委員の皆様にご意見を伺う機会を設けるということで整理をさせていただければと思います。

ほかは、いかがでしょうか。

○中村委員 今のは、本村幼稚園の3歳時の10名に異議が出ているだけということですか。それとも全体に異議が出ていますか。

○学務課長 本村も含めて全体でございます。

○中村委員 3歳児、4歳児含め。

○学務課長 どちらかというとも3歳児が重い課題として受け止められているということと、あとは説明にもございましたが、預かり保育の拡大についても、そのレベル感について調整中となっております。

○中村委員 3歳児の園児募集の数としては、一応、今頂いた資料によると区内で250名。前年と比べると6名減という状態だと、もっと減らせということですか。

○学務課長 そういったご意見が出ております。

○中村委員 そういう意見ですか。具体的に何人にしろとか、そこまでは言われていないのですか。

○学務課長 全体の地区別の実際の定員数であるとか、実員数であるとか、あるいは保育園とか幼稚園以外の就学状況等も含めて、詳細な説明を伺いたいというリクエストを頂いております、その説明を含めて、本日午後、調整に入るとのことでございます。

○中村委員 では、私学の方は、これくらいの人数が適切ではないのみたいな、具体的な数字が出ている訳ではないということですね。

○学務課長 先方では、全体の不安と言いますか、具体的な数値を基にしたものではなくて、こちらの提示する内容について数字の根拠を知りたいという状況のようです。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ということで、そこも含めて、またご意見を伺う場面をつくりますので、よろしく願いをしたいと思います。

「閉会」

○教育長 それでは、ほかになければ、これもちまして定例会の方を終了とさせていただきます。

次回は、10月28日月曜日に臨時会を午前中に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長

港区教育委員会委員